

令和 5 年度

菊川市協働の指針

進捗状況報告書

令和 6 年 8 月

1 菊川市協働の指針の概要

(1) 策定の背景と目的

本市は平成 17 年 1 月 17 日に小笠町と菊川町が合併し誕生しました。

合併当初から、新市まちづくり計画の基本理念の一つに「共に生きる 共生と協働」を掲げ、その実現のため、「協働によるまちづくり」を市の重点施策の一つとして推進してきました。具体的な取り組みとして、地域の活動主体となる「コミュニティ協議会」の設立支援、地域の活動拠点となる「地区センター」の整備、活動費の支援としての「1%地域づくり活動交付金」の創設、中間支援を行う「市民協働センター」の設置などを実施し、協働によるまちづくりの環境を整えました。

人口減少や少子高齢化など社会環境の変化に伴い、地域の課題がますます多様化・複雑化する状況において、行政や地域で活動する団体単独の取り組みだけでは全ての課題に対応することが難しいことから、多様な主体との協働の重要性が増しています。

こうしたことから、理念や意義といった協働の基本的な考え方をまとめ、今後の協働の取り組みを進める際に持つべき視点や取り組みの方向性を明らかにするための指針を策定することとしました。

(2) 菊川市協働の指針の位置付け

①総合計画との関係

本指針は第2次菊川市総合計画の基本目標5「まちづくりに市民と行政が共に取り組むまち」に位置づけられ、協働に関する市としての基本的な考え方や方向性を示すものです。

②指針の役割

本指針は協働という手法を活用し「まちづくりに市民と行政が共に取り組むまち」を実現するため、協働の目的と意義などの基本的な考え方について協働を担う多様な主体が共有するものです。

(3) 指針の期間

本指針の期間は、2019 年度（平成 31 年度）から 2025 年度（令和 7 年度）までの 7 年間とします。

期間中の社会情勢等の変化に応じて適宜見直しを行い、令和 7 年度には指針の更新作業を行います。

(4) 指針の構成と進捗管理

本指針の今後の取り組みは、4つの方向性と 17 の取組項目により構成されています。4つの方向性と指針の成果指標としての数値目標が設定されており、毎年進捗管理を行います。また、17 の取組項目については、進捗状況を菊川市協働推進委員会へ報告します。

2 指標の進捗管理

4つの方向性に設定されている指標について、達成状況を報告します。また、本指針の推進により、もたらされた効果を測定するための成果指標についても、達成状況を報告します。

(1) 方向性① 多様な主体をつなぐコーディネート

【指標】市民協働センターのマッチング件数

H30 (現状値)	R 1	R 2	R 3	R 4	R 4 (中間目標)	R 5	R 6	R 7	R 7 (最終目標)
137 件	124 件	174 件	200 件	191 件	137 件 以上	193 件			137 件 以上

※R 5 中間報告の数値に誤りがありました (誤 399 件→正 116 件)

(2) 方向性② 協働の担い手の支援

【指標】「地域のコミュニティ活動などが市のまちづくりに活かされているまち」だと思う市民の割合 (%)

H30 (現状値)	R 1	R 2	R 3	R 4	R 4 (中間目標)	R 5	R 6	R 7	R 7 (最終目標)
53.8%	55.0%	66.5%	63.3%	63.5%	60.0%	61.8%			69.0%

※市民アンケート結果 (令和 6 年 6 月公表)

(3) 方向性③ 協働への参画機会の拡充

【指標】「協働」という言葉を知っている市民の割合 (%)

H30 (現状値)	R 1	R 2	R 3	R 4	R 4 (中間目標)	R 5	R 6	R 7	R 7 (最終目標)
42.7%	—	—	48.8%	49.2%	50.0%	48.9%			55.0%

※市民アンケート結果 (令和 6 年 6 月公表)

(4) 方向性④ 新しい取り組み・チャレンジを生み出すための支援

【指標】コミュニティビジネスの創業数 (件)

H30 (現状値)	R 1	R 2	R 3	R 4	R 4 (中間目標)	R 5	R 6	R 7	R 7 (最終目標)
0 件	0 件	1 件	1 件	0 件	1 件	0 件			2 件

(5) 指針の成果指標

【指標】昨年 4 月から本年 3 月の間に地域活動に参加した市民の割合 (%)

H30 (現状値)	R 1	R 2	R 3	R 4	R 4 (中間目標)	R 5	R 6	R 7	R 7 (最終目標)
51.5%	57.8%	42.5%	41.7%	44.6%	57.5%	50.7%			61.5%

※市民アンケート結果 (令和 6 年 6 月頃公表)

3 取組項目の進捗状況

方向性①

多様な主体をつなぐコーディネート

市は、行政として地域課題の解決を担う主体の一つに位置づけられますが、一方で他の主体をつないでいくコーディネーターの役割も求められています。市民協働センターを協働の中間支援機能の中心に位置づけ、その機能を充実することにより多様な主体間をつないでいきます。

【取組項目】

取組名	市民協働センターの機能拡充					
実施主体	市					
取組概要	市民活動等を取り巻く環境の変化やニーズに適切に対応するとともに、施設面では庁舎東館への移転にあわせ、市民協働の拠点にふさわしい機能を有するスペースとする必要がある。					
取組計画	市民協働センターの移転					
取組状況	○新たな市民活動スペースである「プラザ きくる」2階多目的エリアは、より多くの市民・団体に活用していただくため、積極的な情報発信や市民・団体の「アイデア」や「やりたい・やってみたいこと」の実現に向け、相談・支援体制の強化を図っている。 ○新型コロナウイルス感染症が5類になったことで、今年度も多くの利用者が訪れている。					
		予約スペース		フリースペース		合計
		組	人数	高校生以下	一般	小計
	R5 年度	116	1,242	28,985	3,907	32,892
	R4 年度	112	879	25,773	4,095	29,868
	※「プラザ きくる」多目的エリア利用者集計   【多くの学生が利用する多目的エリア】 【わかもののまちサミット 2023 分科会】 ○多目的エリア北側の壁にはピクチャーレールが設置されている。今回、10月10日～22日に「菊川市安全安心まちづくりポスターコンクール」の展示が、10月24日～11月27日に「第8回NBCメッシュテックシルクスクリン国際版画ビエンナーレ展」の展示が行われた。現在は、こども・若者支援に取り組む団体等の紹介が展示されている。通常は収納されてい					

	る予約スペースの仕切りにもピクチャーレールが付いているので、今後も活用を促していく。 安全安心まちづくりポスターコンクール シルクスクリーン国際版画ビエンナーレ展 こども・若者支援団体等の紹介
課題・今後の取組	○「多目的エリア」は中高校生を中心に多くの方に利用されたが、若者の居場所として居心地のいい空間づくりに努めている。勉強だけでなく、相談、作業、雑談、ゲームなど様々な目的での利用が見受けられる。 ○テスト期間中は中高生利用者が集中し、自転車が駐輪場から道路へはみ出してしまうため、期間を限定してきくる南側を臨時駐輪場として開放するようにした。 ○多くの人が色々な用途で利用してくれているが、今年度に入って机や床の汚れや、ゴミ等の放置が目立つようになってきた。これまでルールを定めていないが、モラルのある利用についてお願いを置くようにした。 ○平日午前中の利用拡大に向け、市役所が主催する市民向け講座等の開催や市内事業所の従業員等の利用など、ターゲットに向けた情報発信を行っていく。

取組名	市民協働センターと他の関係機関等との交流の活性化
実施主体	市・市民協働センター委託事業
取組概要	市内には社会福祉協議会のボランティアセンターや教育委員会が所管するボランティア活動支援センターなど市民の公益的な活動をサポートする機関が存在する。 これらの機関との連絡会を開催するなどし、センター相互の連携を進める。また、さまざまな団体同士の交流の機会を設け、多様な主体の交流を進める。
取組計画	センター間の連携による事業の充実
取組状況	■ボランティア活動支援センター連絡会の開催 ボランティア活動に関係する機関の連携促進と次年度に向けた情報共有

	等を図ることを目的に開催する。今年度も1回開催予定。 ■多様な主体の交流の機会創出 多様な参加者が活動をPRする場、交流の機会として、市民協働センターで「ランチミーティング」と「夕暮れカフェ」を開催している。 (※ランチミーティングは令和5年度で終了) また、市民協働センター登録団体が集まり、活動内容等について情報交換を行う「きくせん交流会」を開催し、それぞれの活動について理解やつながりを深める場となった。 ○ランチミーティング 第1回：4月3日（月）12名参加 第2回：6月1日（月）6名参加 第3回：8月1日（火）8名参加 第4回：10月2日（月）3名参加 第5回：12月2日（金）4名参加 第6回：2月1日（木）7名参加  ○夕暮れカフェ 第1回：5月12日（金）15名参加 第2回：7月4日（金）6名参加 第3回：9月1日（金）6名参加 第4回：11月1日（金）11名参加 第5回：1月11日（木）21名参加 第6回：3月8日（金）11名参加  ○きくせん交流会 第1回：12月2日（土） 1%交付金審査会終了後に開催し13人が参加した。SNSをテーマに困っていることをグループで共有し、菊川ナビ稲垣氏によるInstagram講座を開催した。情報発信について講師からアドバイスを受けた。 第2回：3月16日（土） 1%交付金活動報告会終了後に開催し5人が参加した。報告会の感想や活動の悩みを共有した。
課題・今後の取組	市民や団体、企業など、多様な主体が交流できる場の創出として、偶数月に「ランチミーティング」、奇数月に「夕暮れカフェ」を行っているが、ランチミーティングについては参加者の固定化などの課題が見えてきたことから、令和5年度をもって終了となった。 「きくせん交流会」は、例年1%交付金の審査会及び活動報告会の後に年2回開催している。それぞれの活動を知ること、お互いに関心を持ち、課題の共有やつながりを深める場となっている。

方向性②

協働の担い手の支援

協働による地域づくりを進めていくには、その担い手が活動を継続・発展できる環境が必要です。市は協働の担い手の基盤強化や活動の支援につながる取り組みを進めます。

【取組項目】

取組名	1%地域づくり活動交付金の制度運用と活用促進
実施主体	市
取組概要	1%地域づくり活動交付金審査委員会を開催し、随時改善を行うなど制度の適切な運用を行うとともに、同交付金を市内外に周知することにより活用の促進に努める。
取組計画	1%地域づくり活動交付審査委員会の開催・制度の周知・改善
取組状況	■令和5年度1%地域づくり活動交付金の交付決定 ○交付決定：43団体（コミュニティ協議会11団体、地域づくり団体31団体、学生団体1団体）、決定金額16,178,000円 ○地域の困った解決部門に行政提案課題を設定。「移住・定住の推進」について1団体、「障がいの有無にかかわらず、人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現」について1団体の申請があり、採択された。 ■令和6年度1%地域づくり活動交付金 申請団体の募集 1%地域づくり活動交付金審査委員会を開催し、令和5年度活動分の制度の見直し等を行った。また、新たな申請団体の増加に向けた周知・広報や、交付金の活用を検討する団体等を対象とした相談会等を開催した。 ○第1回審査委員会 令和5年7月4日（火） 内容：令和4年度実績、令和5年度申請状況、令和6年度版応募の手引き（案）について ○第2回審査委員会 令和5年8月8日（火） 内容：令和6年度版応募の手引きの確定、審査方法について ○令和5年度1%地域づくり活動交付金 地域づくり・学生団体申請受付 内容：地域づくり団体32団体、学生団体1団体から申込みがあり、その内6団体が新規団体であった。 行政提案課題は、福祉課の障がい者福祉事業の周知活動に1団体、営業戦略課の移住定住事業に1団体の申込みがあった。 応募期間：10月1日（金）～10月29日（金） ○第3回審査委員会 令和5年11月15日（水） 内容：令和6年度申込状況、プレゼンテーション審査団体の選考、審査会スケジュール等について ○公開活動審査会：12月2日（土）午前9時から開催

	・プレゼンテーション審査：地域の困った解決部門の団体、地域づくり自由活動部門のうち申請額5万円以上の団体及び学生団体の中から、7団体を選考し実施した。 ・書類審査：プレゼン審査団体以外の団体について実施。追加資料の提出を依頼した。 ■ 1%交付金活用団体への支援 ○ 1%地域づくり活動交付金に関する周知・広報 内容：広報紙・HPへの掲載、活用団体への手引きの送付 ○ 1%地域づくり活動交付金相談会の実施 5件対応 内容：9月1日（金）から29日（金）まで、交付金の活用方法や申請書の書き方等について、電話での問い合わせや来庁者の相談に対応した。別途、市民協働センターでも交付金制度の紹介や活動内容、申請方法等の説明を行っている。 ○ 活動報告会 令和6年3月16日（土） 参加：審査委員8名、一般参加者35名 報告団体4団体（NP0法人アートコラールきくがわ、内田地区コミュニティ協議会、みなみやまコミュニティ協議会、NP0法人地域づくりサポートネット） 内容：令和5年度の活動状況等について3団体から報告してもらい、市外からのゲスト団体は、山内委員長が代表を務めるNP0法人地域づくりサポートネットにお願いした。 アンケート結果からも「参考になった」との意見が多く、情報発信の重要性や、他団体と協働する効果について学ぶ機会となった。
課題・今後の取組	令和6年度活動分の交付金について、10月に募集を行い31団体（地域づくり28団体、学生3団体）から応募があった。12月2日に地域づくり団体等のプレゼンテーション審査を行い、全31団体が採択された。 また、コミュニティ協議会については、1月から2月にかけて申請受付を行い3月1日の審査委員会で内容を確認した。 活動審査会や報告会は公開で行っていることから、交付金制度の周知・広報と合わせてPRしていく。



取組名	市職員の意識向上
実施主体	市
取組概要	職員の協働に対する意識の向上と協働による施策の展開を図るため、意識

	改革や人材育成を目的とした研修やワークショップの開催や協働推進のマニュアルを作成する。
取組計画	職員研修等の実施、職員向けマニュアルの活用
取組状況	市民と行政との協働のまちづくりを推進するための横断的な庁内推進組織として、菊川市協働のまちづくり推進庁内ワーキンググループを設置し、各部課から委員を選出した（委員 28 人、事務局 3 人）。 また、年度当初に協働の指針を共有し、ワーキンググループ会議を開催している。職員に協働の意義や必要性を伝えるとともに、「菊川市協働の指針」の推進を図った。 ■協働推進に係る資料の共有 令和 5 年 4 月 内容：令和元年度に作成した「菊川市職員協働の手引き」や、協働推進に関する参考資料を各部課に共有した。 ■第 1 回ワーキンググループ会議 令和 5 年 6 月 12 日（月） 内容：菊川市職員協働の手引きの内容について、委員の皆さんと読み合わせを行い、自分たちの日々の業務における協働による事業実施の可能性等についてグループワークを行った。手引きの存在は知っていても読んでくれている職員ばかりではないので、職員研修としての意義も踏まえて今後も継続していく。 また、令和 6 年度 1 % 地域づくり活動交付金の募集における「行政提案課題」の提出について、各課へ依頼した。 ■第 2 回ワーキンググループ会議 令和 6 年 3 月 7 日（木） 内容：委員は、企業×行政の共同研修として開催された「SDG s de 地方創生」に行政職員として参加し、SDG s の考え方をヒントに、カードゲームを通じて地方創生における「全体性」や「対話や協働」の重要性について学んだ。 講師：常葉大学附属菊川高等学校 教諭 小杉晋也氏 ■協働庁内掲示板の運用 内容：令和 2 年度のワーキンググループ会議の中で、「協働」「庁内連携」を進めるために「あったらいいな」と思う仕組み等について意見聴取した結果、気軽に情報共有できる掲示板が必要等の意見が多かった。そこで、協働に関する情報や、アイデア、課題などを市役所内部で共有する「協働庁内掲示板」を作成した。
課題・今後の取組	令和 5 年度も菊川市協働のまちづくり推進庁内ワーキンググループを設置し、6 月に 1 回目の会議を開催した。職員の協働意義向上や、取組みの推進を図るとともに、「菊川市職員協働の手引き」の効果的な運用を図っ



	ていく。 また、令和6年度1%交付金事業における行政提案課題は、2件の提案課題が提出された。
--	---

取組名	団体向けスキルアップ講座等の開催
実施主体	市民協働センター委託事業
取組概要	会計や広報・デザインなど団体運営に必要なスキルを学ぶ講座などを開催する。
取組計画	団体向けスキルアップ運営の開催
取組状況	コミュニケーション技法や人材不足や資金不足、モチベーションの維持等、市民活動団体が抱える課題の解決や、団体運営に必要なスキルや知識を学ぶ講座を開催した。 ■やってみよう！ゼロから学べるファシリテーション 話し合の場で意見がうまくまとまらない、参加者が消極的。そんな時一人ひとりを尊重し、円滑なコミュニケーションを後押しするファシリテーションについて、基礎編と実践編を通して現場で役立つスキルを学ぶ。 第1回基礎編 令和5年5月28日（日）13:30～16:30 第2回実践編 令和5年6月4日（日）13:30～16:30 会 場：市役所庁舎東館3階会議室 参加者：活発な話し合いのコツを知りたい人、まちづくりや地域活動に関心のある人 11人参加 講 師：NPO法人わかもののもち 鈴木貫司氏 内 容 第1回（1）講義「ファシリテーションとは」 （2）GW「良い話し合い、悪い話し合いとはなんだろう？」について話し合い、全体で共有 第2回（1）オリエンテーション、人間マッピング （2）GW「参加者の不安について」 （3）「4つの懸念」、「冰山モデル」、「ジョハリの窓」 （4）GW「観る」 ■こども・わかもの参画ファシリテーション講座～こどもや若者と関わる対人関係～ こどもや若者の意見反映や社会参加の重要性が増す中、こども・若者参画や居場所支援を担うことができるファシリテーターを養成するため、こどもや若者と関わる対人関係のスキルを学ぶ講座を開催した。 参加者：こども・若者参画に関心のある人 19人参加 講 師：認定NPO法人カタリバ 山本晃史氏



	内 容：こども・若者と関わる基本姿勢、ファシリテーターとしての関わり のエッセンス、グループでコンセンサスゲーム ■コミュニティ協議会懇話会 先進事例紹介や情報交換会等を通じて、各地区コミ協役員等が自らの地区 の現状を客観的に把握するとともに、他地区や市民協働団体との協働のき っかけづくりとする。 日 時：令和5年9月7日（木）9:30～11:30 会 場：プラザきくる3階会議室 参加者：29人 内 容：NPO×コミ協連携事業紹介 GW「共通の課題と課題解決のためのアイデアを考えよう」
課題・今後の取組	スキルアップ講座については、ファシリテーション講座を2回連続講座と して開催した。話し合いをうまく進めていくための知識とスキルを、実践 を交えて学んだ。3回目は、令和5年11月に「こども・わかもの参画宣 言」を行った関係で、こども・若者参画ファシリテーション講座を開催し、 こどもや若者と関わる上で必要な対人関係のスキルについて学んだ。 コミ協懇話会については、第1回目を開催した。各地区11月の地区セン ター祭りに向けて準備を進めている中で、他地区の様子について知っても らう時間となった。また、協働センターが進める地区コミ協と市民活動団 体や若者とのコラボについて紹介した。

取組名	常設的な相談窓口の設置						
実施主体	市民協働センター委託事業						
取組概要	団体の運営で生じる様々な問題に対応するため、常設の相談窓口を引続き設置するとともに、他の機関と連携し団体等のニーズに合わせた専門的な相談にも対応する。						
取組計画	相談窓口の設置、専門窓口との連携による展開						
取組状況	市民協働センターでは、市民活動に関する様々な課題に対応するため、常設の相談窓口を設置するとともに、行政書士や税理士等の専門家や、ふじのくにNPO活動センター等と連携し、専門的な相談にも対応している。						
	■市民活動に関する相談窓口						
	年間を通じて相談窓口を開設し市民団体、個人、行政、学校、企業等からの相談に対応した。						
	業務内容	市民団体	個人	行政	学校	企業	小計
a. 活動相談 (延べ)	178	88	95	35	55	451	
* (実数)	165	83	89	34	49	420	

	b.行事の開催	33	33	22	15	4	107
	c.その他	1,332	636	935	286	503	3,692
	合計 (a+b+c)	1,543	757	1,052	336	562	4,250
	※市民協働センター 取扱件数集計						
	■団体等のニーズに合わせた専門的な相談への対応 市民活動団体からの、経営や資金確保、労務管理等、専門的な相談に対応するため、行政書士や税理士、中小企業診断士、ソーシャルビジネスアドバイザーによる専門相談会を開催している。 また、センター職員による専門的な相談対応は随時行っている。 4月22日（土）ソーシャルビジネス相談 8月30日（水）ソーシャルビジネス相談 10月2日（月）税理士事務所専門家相談						
課題・今後の取組	市民や市民団体の「やりたい、やってみたい」を実現するため、常設の相談窓口を開設し伴走支援を行っていく。 専門家やふじのくにNPO活動センター等と連携し、団体の状況やニーズに合わせた相談対応ができるように努めていく。						

取組名	広報やSNS等による情報発信の支援
実施主体	市・市民協働センター委託事業
取組概要	団体の活動を広く周知するため、広報紙やホームページ、SNS等による情報発信を行う。
取組計画	広報やSNS等による情報の発信
取組状況	市及び協働センターのホームページやSNS、センターだよりなどを活用し、市民活動団体や社会貢献活動に関する情報を発信した。
	■センター広報紙（きくせん通信）の発行 （毎月1回 第3木曜日発行） 多くの市民に地域活動に関心を持ってもらうため、市民協働センター主催のセミナー・イベント特集をはじめ、市民活動団体の情報などを掲載した「きくせん通信」を毎月1回発行し、自治会回覧による配布や公共施設等に配架している。
	■ホームページ・SNSを活用した情報発信 市民活動団体や社会貢献活動に関する情報を広く発信することで、市の魅力発信等につなげるため、市民協働センターのホームページやSNSを活用した情報発信を行っている。 ・ホームページ更新件数 23回



	・SNS（フェイスブック）での情報発信 493 件 ■LINE→Instagramへ変更 LINE 公式アカウントの有料化を受け、Instagramに変更した。フェイスブックと連動しているので、活動の様子やイベントの周知に活用している。 ■多目的エリア利用者アンケート 多目的エリアを利用する人を対象に、ロゴフォームを活用して簡単なアンケート調査を実施できるようにしている。多目的利用者は高校生や若者が多いので、そうした世代の声を集める手段として始めた。
課題・今後の取組	多くの方に市民活動に関心を持ってもらうきっかけづくりや、団体同士や企業との協働を促進するため、引き続き市民活動団体や社会貢献活動に関する情報を発信していく。 また、フェイスブックやInstagramを活用し、高校生など若年層への情報発信を強化していく。

方向性③

協働へ参画機会の拡充

協働の取り組みを活性化するには、誰もがそれぞれの立場で参加できる環境づくりが必要です。市は組織や活動の形態に関わらず、多くの市民が地域のことを我が事と考え、地域活動に一步踏み出すことができるよう、活動のきっかけづくりや活動の場の拡充を図ります。

【取組項目】

取組名	人材育成関連講座等の開催
実施主体	市民協働センター委託事業
取組概要	協働の担い手となる人材の育成や活動のきっかけづくりとなる講座を開催する。
取組計画	人材育成関連講座等の開催
取組状況	多くの市民が地域のことを自分ごとと考え、地域活動に一步踏み出すことができるよう、協働の担い手となる人材の育成や活動のきっかけづくりとなる講座を開催した。 ■きくがわ未来塾 開催日・内容 ① 6月21日 オリエンテーション 未来塾とは？ ② 7月12日 個人企画発表&チーム分け ③ 7月26日 企画のブラッシュアップ、ミーティング&プレゼンテーション ④ 8月9日 公開プレゼンテーション メイン講師：飯倉 清太 氏 (NPO法人NPOサプライズ代表理事、内閣官房地域活性化伝道師、総務省地域力創造アドバイザー、静岡大学地域創造学環客員教授) アドバイザー：宇佐美竜一氏（きくがわ未来会議、team439 代表） 参加者：まちづくりや地域活動に興味のある方 9人 内 容：菊川市の地域課題の解決や魅力発信のため、市民の自発的・積極的な活動への参加啓発を図るとともに、新たに市民活動に取り組むことができる人材を育成するための講座。 参加者が個々に考えたアイデアについてチームでブラッシュアップし、実際に実現可能なプロジェクトとして具体化していった。第4回の公開プレゼンテーションでは、約40人来場者に対し、個々のプロジェクト内容について発表した。 【塾生の発表内容】



- (1) いなかりる～何もないをブランドに～
河城地区の魅力発信と観光コンテンツの創出
- (2) 魅力的な子育てのまち菊川の発信
子育て情報をSNSで発信
- (3) 菊川のシゴト体感プロジェクト
小学生の地元企業の職場体験の実施
- (4) 静岡県 35 市町の可燃ごみ指定袋の研究ごみ袋と向き合ってみた！
指定ごみ袋の研究とサステナブルシティ菊川に向けての取り組み
- (5) きくがわ J O B フェア～企業のぶっちゃけ話も聞けるかも!?
企業と学生のマッチングイベントの開催
- (6) 菊川まるごとデジタル化！～スマホを使いこなそう～
シニア層へのスマートフォン教室とスマートフォンアドバイザーの育成
- (7) 地域資源を活用した生活講座～地域の宝を生活に生かそう～
高校や農家と連携した小中学生への食育講座



■きくがわ高校生まちづくりスクール

開催日・内容

- ① 6月11日 チームをつくろう
- ② 6月17日 まちづくりって何？
- < 7～8月 市内NP0へのインターンシップ >
- ③ 8月19日 中間報告会(進捗報告・計画作成)
- ④ 9月16日 マイプロジェクト会議
- ⑤ 10月17日 最終報告会

講 師：土肥 潤也 氏（一般社団法人トリナス代表理事、NPO法人わかもののまち代表理事、こども家庭庁こども家庭審議会委員、みんなの図書館さんかく館長）

参加者：高校生 5 人、サポーター 3 人

内 容：高校生の企画やアイデアをまちづくりに生かすため、高校生が主体的にまちづくりに参加する機会として開催。

今回は、参加者 5 人がそれぞれのマイプロジェクトについて企画



提案・実践を行った。市内NPO法人でのインターンシップを体験しながら全5回の講座以外にも協働センターの支援を受けながら実現可能なプロジェクトにまとめた。

10月17日、菊川わかものまちづくり公開プレゼンテーションにおいて、菊川まちづくり部と合同でプレゼンテーション発表を行った。約50人の来場者に対し、自らが企画・実践するマイプロジェクトについて発表した。

【高校生の発表内容】

- (1) 小学校へのイマージョン教育の導入について～小学生の頃から英語に触れ、親しめるような授業を実践～
- (2) Book up ～自作絵本の読み聞かせを通したコミュニケーションの取り組み～
- (3) International Cook Off ～日本人と外国人がお互い交流できる料理教室を開催～
- (4) にこやカフェ「ほっとする広いつながり」をテーマにカフェをオープン
- (5) 簿記勉強会 1人では学ぶのが難しい簿記を初心者対象に交流しながら学べる講座



■人材育成講座受講生企画

【高校生まちづくりスクール】

- ・9/23 自作絵本読み聞かせ
- ・10/27、12/8、3/25 にこやカフェ
- ・11/29、12/6、12/13 はじめての簿記の勉強会
- ・12/17 多文化料理教室
- ・2/24 えいごであそぼう（小笠児童館英語教室）

	【きくがわ未来塾】 ・11/4～5 いなかりるツアー ・12/16 ぶっちゃけトークきくがわ JOB フェア
課題・今後の取組	地域における課題解決を図るためには、より多くの市民が積極的に関わっていくことが重要であることから、未来塾や高校生まちづくりスクールといった「まちを思う心や自発的にまちに関わる人」を増やすための人材育成講座は、市民協働を推進する上で特に重要であり、意義のある事業であるとする。また、どちらの講座も受講者が自らの企画について実践まで行っているところが評価されている。 未来塾及び高校生まちづくりスクールが、まちづくり活動へ参加するきっかけとなるよう、引き続き実施していきたい。

取組名	市民への啓発及び身近な活動情報の発信の充実
実施主体	市民協働センター委託事業
取組概要	多様な主体の活動や団体等の情報を収集し、広報紙やホームページ等により情報を広く発信する機会を充実することで市民の協働への理解と関心を高める。
取組計画	活動情報の収集・情報の発信、わかりやすい情報整理・発信方法等の検討
取組状況	市民活動団体や社会貢献活動に関する情報を発信するため、市民活動団体や学校などを積極的に訪問し、情報収集に努めた。 ■市内NPO訪問 4月17日（月）～5月27日（木） 内容：市内で活動しているNPO法人（17法人）を訪問し、現状や課題等のヒアリングを行い、各団体の状況を把握するとともに、これからの活動に向けた意見交換を行った。また、夏休みの中高生NPO体験セミナーへの協力を依頼した。 ○主な課題 ・地域や他団体、学校、子ども達などと連携していきたい ・会員の高齢化、人材確保や後継者の育成が必要 など ■中高生NPO体験セミナー 市民活動や社会貢献活動への参加啓発として、次世代を担う中高生にNPO活動の体験の場を提供し、さまざまな社会貢献活動について知ってもらい機会づくりとして、市内のNPO法人の協力を得て開催した。 ○事前学習会 開催日：令和5年7月15日（土） 13：30～16：00 実施協力：認定NPO法人キーパーソン 21 名



	ーム静岡、NPO法人 Adovo 参加者：中高生 13 名、スタッフ 12 人 内 容：NPO体験セミナーの前に、中高生の参加者がNPO活動への理解促進を図り、自分自身の新たな可能性に気付くきっかけづくりとして開催。NPO法人 Adovo 代表理事の松岡氏によるトークセッションや、認定NPO法人キーパーソン 21 チーム静岡によるグループワークを通じて、自分の「わくわくエンジン®」を考え、NPO 体験が新たな自分との出会いの場となるように、目的意識を持って参加してもらうための準備を行った。 ○体験セミナー 開催期間：7 月 24 日（月）～8 月 27 日（月） 里山保全活動や外国人の子どもへの語学教室、災害救助犬の訓練など 13 セミナーに延べ 41 人から申込みがあった。コロナの影響が少なくなり、夏休みの部活動等が再開されたことで、昨年と比べて参加者数は減少した。
課題・今後の取組	毎年度当初に継続してNPO法人を訪問し、団体の運営や活動の状況取材し積極的に情報発信することで、NPO法人との信頼関係を築いている。 若い中高生にまちづくり活動への関心を高めてもらうきっかけづくりとして、探求学習との連携も視野に入れて企画していく。

取組名	コミュニティセンター等の利用促進
実施主体	市
取組概要	コミュニティセンターの適切な管理及び計画的な施設更新を行うとともに施設の周知を行うことにより、活動に参加できる環境整備を進める。
取組計画	コミュニティセンターの管理・整備計画の検討、施設の周知
取組状況	コミュニティ活動の拠点である各コミュニティセンターについて、施設保守業務、修繕等を行い適正な維持管理を行った。利用者の利便性向上、災害時の避難所としての環境整備を図るため、すべての施設へ Wi-Fi を整備した。また、施設予約システムを導入し、利用者がインターネット上で各地区センターの空き状況を確認できるようにした。 菊川市の新たなまちづくりの拠点である菊川市役所庁舎東館「プラザ きくる」については、利用者に快適な施設環境を提供するとともに、利用促進に向けた周知・広報に努めた。 【令和 2 年 4 月 16 日に供用開始された六郷地区センター】  

	【新たなまちづくりの拠点「プラザきくる」】  
課題・今後の取組	新型コロナウイルス感染症の影響が少なくなり、各地区自治会及びコミュニティ協議会の活動が再開している。11月には、10地区で地区センター祭りが開催され、地区住民の親交と交流が図られた。 プラザきくる多目的エリアの利用者も順調に伸び、令和5年度の予約スペース及びフリースペースの利用者計は34,134人となった。(P4参照)これは前年度比111%、3,387人増となり、特に予約スペースの利用者の増加が顕著であった。予約できるのは団体等であるため、市民団体の活動などが再開されてきたと推測できる。 コミュニティセンターの適切な利用を促すため、自治振興係において利用団体登録制度が導入され、利用団体のリスト化を進めるとともに、登録団体に対し利用に関する指導を行った。また、施設の管理及び計画的な更新を行う必要があることから、管理・整備計画について検討を進めていく。

取組名	市内高等学校等との連携の促進
実施主体	市
取組概要	包括的な連携協定（フレンドシップ協定）に基づき、「高校生ふるさとセミナー」等の地域課題を解決するための事業を開催するとともに、提案された解決策が実行されるよう情報提供などを通じ、各主体への働きかけを実施します。
取組計画	高等学校との連携事業の開催、解決策の実行に向けた働きかけの実施
取組状況	■市内高等学校の生徒が主体的に実施する事業への支援 高校との包括的な連携協定に基づき、小笠高校、常葉大学附属菊川高校両校において、生徒が主体的に実施する事業の支援を行った。 【小笠高校】小さな収穫祭（5/20、6/24、9/16、10/7、11/25） 菊川の街中に「にぎわい」をつくることを目的に、小笠高校の生徒が企画した取組み。市内生産者の農産物及び加工品等の販売や、小笠高校生徒が手作りしている加工品等の販売する他、障がい者福祉施設や社会福祉協議会などと連携し、惣菜パンや福祉施設の手作り品の販売、フードバンクの受付などを実施している。 

11月25日には、常葉菊川高校のみんなのアソビバとコラボして開催した。

また、6月には福祉系3年生の企画で、映画「イーちゃんの白い杖」の上映会が開催されるなど、生徒たちが主体となる取組みにつながっている。



【常葉大学附属菊川高校】みんなのアソビバ（11/25）

おもわず遊びたくなる芝生の空間で、常葉大学附属菊川高校美術・デザイン科の生徒が、みんなに楽しんでもらえるアートをモチーフにしたアソビを企画するイベント。NPO法人アートコラールきくがわが中心となり、常葉菊川高校と小笠高校がコラボして開催した。準備では、両校生徒が自主的に集まって相談する様子が見られた。

当日は、きくる広場に人工芝を広げて、きくのん福笑い、木の実を使ったアクセサリーづくり、仮面づくり、魚釣りコーナーなど、10種類の体験コーナーを提供しました。

また、小笠高校の小さな収穫祭がコラボで開催された他、掛川地区労働者福祉協議会による射的コーナー、市役所地域支援課の男女共同参画のPRコーナーなど、様々な主体と協働で開催されたこともあり、たくさんの親子連れや地域住民で賑わいました。





【その他】高校生、大学生のまちづくり活動等への支援

高校の授業等への支援、市政懇談会等の市事業への高校生の参画に関する支援を行っている。また、令和4年度に実施したコミュニティ活性化事業に関連し、高校生・大学生と地域コミュニティとのマッチング支援を行っている。

- ・ノルディックウォーク講座（NPO×コミュニティ協議会）
- ・駄菓子屋さんごっこ（NPO×コミュニティ協議会）
- ・西方宿題会（高校生×コミュニティ協議会）
- ・落書きコーナーの出展（大学生×コミュニティ協議会）

※コミュニティ活性化事業の詳細については、P26を参照のこと

課題・今後の取組

中学生・高校生の郷土愛を育み、将来の菊川市を担う人材となることを目的に、高校生の活動支援や実行に向けた働きかけ、実際の活動に対する伴走支援等を実施していく。

また、自治会や地区コミュニティ協議会には、活動の場を求めるNPOや若者を受け入れてもらえるよう、マッチングに対する支援を行い、協働事業の事例等を共有できるよう努める。

方向性④

新しい取り組み・チャレンジを生み出すための支援

2040 年問題など、過去わが国が経験したことの無い社会の到来が予測されており、住み良い地域づくりの実現には、今までにない新しい協働の取り組みが必要となる。

市は協働による地域課題の解決に加え、新たな価値の創出などにつながる新しい取り組みやチャレンジが生まれるように、地域の個々の課題や社会的課題に対しての提案を受け入れたり、チャレンジに対する新しい支援策を創出する。

【取組項目】

取組名	提案型協働事業交付金の検討
実施主体	市
取組概要	新たな地域課題等の解決のため、市が提案する地域課題を解消する事業を対象とした交付金制度を検討する。
取組計画	提案型協働事業交付金の検討
取組状況	■令和5年度1%地域づくり活動交付金事業 令和5年度1%地域づくり活動交付金事業において、営業戦略課と福祉課から示された次の2つの行政課題について、各1団体から提案があり採択された。 【令和5年度行政提案課題】 課題①「移住・定住の促進」営業戦略課 営業広報係 ・きくがわ未来会議 課題②「障がい者施策の普及啓発」福祉課 障害者福祉係 ・やなぎ文庫 ■令和6年度1%地域づくり活動交付金事業の募集状況 令和6年度1%地域づくり活動交付金事業について、6月から8月にかけて審査委員会による制度の見直しを行った。7月に市役所内の関係課に行政提案課題の提出を求めたところ、1課から2件の提案があった。 この2件の行政提案課題を含めて10月に令和年度事業の募集を行ったところ31団体からの申請があり、行政提案課題については2団体からの申請があった。 【令和6年度行政提案課題】 課題①「行政提案課題①「きくがわの生活ガイドを活用した多文化共生」地域支援課 市民協働係 →申請なし 課題②「こども・若者の社会参画の推進」地域支援課 市民協働係 →わくわく学習会「学習支援・居場所づくり」 NPO法人わかものまち「菊川市こども・わかもの参画宣言の

	軌跡の冊子作成」
課題・今後の取組	令和5年度事業として採択された行政提案課題の進捗状況については、もう少し状況把握に努める必要がある。 令和6年度の行政提案課題について、協働のワーキンググループ会議を通じて依頼したところ、2件の提案があった。申請団体と行政担当課の関係性や支援内容を調整するため、事前に打合せを行い、1%交付金審査委員会に状況を報告している。

取組名	行政とNPO法人等の事業委託制度の検討
実施主体	市
取組概要	市がNPO法人等と委託契約を締結し協働により地域課題解決のための事業を実施する制度を検討する。
取組計画	行政とNPO法人等の事業委託制度の検討
取組状況	■他自治体のNPO法人等への事業委託制度の情報収集 既にNPO法人等への事業委託制度を実施している自治体等の事例について情報収集を行っている。 ■協働のまちづくり推進庁内ワーキンググループ会議での意見聴取 第1回会議で、菊川市職員協働の手引きの内容を確認した上で、それぞれの担当業務における協働の可能性について協議した。併せて「1%交付金事業の行政提案課題」について依頼し、市の課題を地域団体と一緒に解決していくことの意義を説明した。
課題・今後の取組	1%地域づくり活動交付金を活用した提案型協働事業については、庁内からの提案件数が伸びないのが現状である。 新規事業を検討する際に、1%交付金を助走期間として活用してもらい、事業担当課と実施団体の連携促進、事業の検証を行い、担当課予算等の体制が整えば委託契約や謝礼金等での対応へ移行できるよう、引き続き協働推進庁内ワーキンググループや協働推進委員会、1%地域づくり活動交付金審査委員会で検討していく。 また、既存の「民間委託等に関する基本方針」「共創推進の方針」との整合性を図っていく。

取組名	市民活動を行う環境の整備、活用促進
実施主体	市民協働センター委託事業
取組概要	認定NPO法人格の取得を促進するとともに、認定NPO法人格を取得した法人の周知を行うなど、財政面を含んだ環境整備を進める。
取組計画	県等との連携による認定NPO法人格の取得促進・周知
取組状況	■特定非営利活動促進法に基づく事務手続等に関する相談対応 年間を通じて、特定非営利活動促進法に基づく事務手続等に関する相談対応を行うことで、新たなNPO法人設立促進や、既存のNPO法人の信頼

	性向上を図っている。 ■ふじのくにNPO活動支援センターと連携した相談対応 ふじのくにNPO活動支援センターが行う、NPO法人の認定取得促進を目的とした個別コンサルティング事業等と連携し、市内NPO法人の認定取得に向けた支援を行っている。
課題・今後の取組	市内NPO法人等から、認定取得の相談があった際には、ふじのくにNPO活動支援センターと連携した相談対応を行っていく。

取組名	国・県交付金、コミュニティビジネス等へのチャレンジの支援
実施主体	市
取組概要	地域の課題解決に継続的に取り組む団体や企業のため、国・県等の交付金の情報収集・提供を実施するとともに、コミュニティビジネスへのチャレンジを促進するための支援の可能性について検討する。
取組計画	コミュニティビジネスの検討及び事例・提案等の情報発信
取組状況	■賑わい研究会における情報共有 東館を核とした賑わい創出事業について、3年間の委託業務は今後の方向性をまとめて終了したが、賑わい研究会は令和5年度も2ヶ月に1回集まり情報共有を行っている。菊川市における「産学官民金」の関係者がそれぞれの立場で得た情報を共有することで、様々な取組みにつなげていく。今年度は、都市計画課から菊川駅整備に係る状況報告や、商工観光課から産業支援センターの整備について報告があり、駅周辺の活用について意見交換がされている。 ■コミュニティビジネスの創業支援 ○菊川駅ロータリー内にある「サンカノー・シェアスペース菊川」については、令和4年度末からは、「菊川まちづくり部」の部室として活用されている。 駅前の歩道をつかったゲーム大会や、七夕の願い事にちなんだ駅整備に対する意見募集などが実施されている。 ■ソーシャルビジネスセミナー 日 時：令和5年1月～3月（全7回）で開催予定 会 場：市役所庁舎東館2階多目的エリア 講 師：川端 務夢 氏（riv ソーシャルビジネス研究所代表） 参加者：本気でソーシャルビジネスを学びたい方 主 催：NPO法人アートコラールきくがわ
課題・今後の取組	引き続き、団体や企業等に対して、国・県等の交付金に関する情報を継続的に提供するとともに、新たにコミュニティビジネスへチャレンジする人材の育成に努めていく。

取組名	オープンデータの推進
実施主体	市
取組概要	市が保有するデータ提供の推進を図り、I Tの力を使った地域課題を解決する新しい形の市民活動の展開を目指す。
取組計画	—
取組状況	静岡県が開設する「ふじのくにオープンデータカタログ」に市の情報を掲載することで、オープンデータ化を推進するとともに、現在オープンデータ化されていないデータに関し、オープンデータ化の要望申請を受け付けている。また、利用を促進することで、地域経済の活性化・新事業の創出、官民協働による公共サービスの実現を図っており、これまでに避難所検索サービスや、全国の公園検索サイト、経路検索サービス等に活用されている。 市内の様々な地図情報を見ることができる「きくのんマップ」を公開し、パソコンやスマートフォンから、公共施設や避難場所の位置、土地利用上の規制地域といった情報を地図上で調べることができる。
課題・今後の取組	市が保有する情報を積極的にオープンデータ化するとともに、地域活動団体等に情報提供することで、利用を促進していく。

取組名	コミュニティ活性化事業
実施主体	市、市民協働センター委託事業
取組概要	新型コロナウイルス感染症の影響により、中止や規模縮小を余儀なくされていた地域コミュニティ活動の再開に向けて、地域が活動を企画する際に参考にできる資料を整備するとともに、地域コミュニティ活動が活性化するように支援する。
取組計画	—
取組状況	■コミュニティ活動マッチング事業 令和4年度に実施したコミュニティ活性化事業を引継ぎ、NPO活動と地域コミュニティ協議会とのマッチング支援を行っている。 市民協働センターでは、NPO団体の活動を支援するとともに、きくがわ未来塾や高校生まちづくりスクールを修了した新たなまちづくりの担い手の活動や、こども・若者が主体となった活動を支援している。活動の場を求めるNPO等と地区コミュニティ協議会とのマッチングを図り、Win-Winの関係が築けるように支援している。 ○R5マッチング事例（11件） ・5/18 ノルディックウォーク講座（NPO×コミュニティ協議会） ・8/2 西方宿題会（高校生×コミュニティ協議会） ・8/20 駄菓子屋さんごっこ（NPO×コミュニティ協議会） ・10/19 ノルディックウォーク講座（NPO×コミュニティ協議会） ・10/20 タイル教室（NPO×コミュニティ協議会）

	・11/3 落書きコーナーの出展（大学生×コミュニティ協議会） ・11/4 落書きコーナーの出展（大学生×コミュニティ協議会） ・11/22 フェイスブック講座（NPO×コミュニティ協議会） ・12/6 フェイスブック講座（NPO×コミュニティ協議会） ・1/19 フェスタの次年度計画策定（小学校×コミュニティ協議会） ・2/18 タイル教室（NPO×コミュニティ協議会）   ノルディックウォーク体験会 西方宿題会 ■NPO活動のリスト化 コロナ禍が各地区のコミュニティ活動に与えた影響は非常に大きく、地域活動の担い手が足りない状況が続いている。地区によっては、「今まで通りの規模や回数での活動は難しい」、「活動内容を企画・検討することが役員の大きな負担になっている」との意見が聞かれている。 一方で、菊川市を良くしようという思いで活動しているNPO団体や、高校生、大学生などの新しい人材は、自分たちが活動できる場や機会を求めているため、こうしたNPO団体等と地区コミュニティ協議会をつなげるマッチングを行うとともに、各地区コミュニティ協議会が、活動を企画・検討する際に参考になるように、NPO等が実施できる講座やワークショップをまとめた「NPO活動&ワークショップリスト vol.1」を発行した。リストは、1月19日に開催した第2回コミュニティ協議会懇話会において各地区に情報提供し、2月には生涯学習活動や子ども会活動等に活用してもらうため、社会教育課に対し中央公民館での配架及び関連団体等への資料提供を依頼した。 ○リストの内容 ・コミ協活性化事業で実施したアウトドア防災講座 ・ノルディックウォーク体験講座などの健康講座 ・手作り品ワークショップなどの講座 など
課題・今後の取組	NPO団体の活動は専門的な取組みが多く、コミュニティ活動だけでは触れる機会がないような講座もある。人材不足に悩むコミュニティ組織と活動の場を求めるNPOの橋渡しとなるようにしていく。 リストの掲載件数は、少しずつ増やしていきたい。

取組名	庁舎東館を核とした賑わい創出の促進（こども・若者参画支援）
実施主体	市、市民協働センター委託事業
取組概要	これまで市及び市民協働センターが実施してきた取組みにより、市内中高生が地域活動に参加する機会は増えているが、高校卒業後の活動機会は十分と言えない。 また、令和5年4月に施行された「こども基本法第11条」において、国や地方自治体がこども施策等を策定・実施・評価する際には、「当事者であるこどもの意見の反映に係る措置を講ずること」が義務付けられたことから、こども・若者世代が安心して意見を述べることができる仕組みや体制を整備するとともに、地域活動やまちづくり活動へ「参加する」から「参画する」ことができるような支援が求められる。
取組計画	—
取組状況	■菊川市こども・わかもの参画宣言 1 趣旨 令和5年4月にこども基本法が施行され、第11条において、国や地方自治体が「こども施策」等を策定・実施・評価する際には、「当事者であるこどもの意見の反映に係る措置を講ずること」が義務付けられた。これまで「支援」や「保護」、「教育」の対象としていた「こども・若者」を「社会形成の主体」として位置付けることが求められる。 今後、こどもや若者のまちづくりへの参画等について、地域・NPO・学校・企業・行政等が協働しながら推進していくことが求められることから、市全体で取り組んで行く姿勢を明確にするため、「菊川市こども・わかもの参画宣言」を発表した。 2 「菊川市こども・わかもの参画宣言（案）」策定の経緯 (1) 菊川市こども・わかもの参画協議会 令和5年6月に市民協働センターが中心となり、菊川市こども・わかもの参画協議会を設置し、若者当事者（高校生5人・大学生1人）を含む、市民・市民活動団体・高等学校・企業・行政関係課で宣言内容について協議を重ね、高校生や大学生など若者当事者の意見を最大限反映しながら、「菊川市こども・わかもの参画宣言（案）」をまとめた。  

- 第1回 6/15(木) 課題意識の共有
- 第2回 7/21(金) 課題整理・アンケート中間報告
- 第3回 8/18(金) アンケート結果報告、宣言の内容検討
- 第4回 9/15(木) 宣言の内容検討、宣言の告知方法
- 第5回 10/19(木) 宣言の最終確認、宣言の告知方法

【運営】菊川市市民協働センター

【協力】NPO 法人わかもののまち

【座長】土肥潤也氏（NPO 法人わかもののまち代表、こども家庭庁こども家庭審議会委員）

【メンバー】若者当事者（高校生5人、大学生1人）、高校教員、企業、NPO、中高生保護者、行政関係部課 計18名

(2) その他、こども・若者の意見を反映させるための取り組み

①市内中学生、高校生への意識調査アンケートの実施

6月15日～30日、生徒に配布されているタブレットやスマホで回答できるWebアンケートを実施し1,020人から回答（市内中学、高校、ブラジル人学校）

②市内高校生ワークショップの実施

7月11日、12日 高校生計34人参加（小笠高校・常葉菊川高校）
テーマ：こども・わかものの声を届けるには？

3 「菊川市こども・わかもの参画宣言」の発表

11月19日に、菊川市こども・わかもの参画協議会座長の土肥氏が代表を務める、NPO法人わかもののまち主催「わかもののまちサミット2023」のクロージングセッションにおいて、「菊川市こども・わかもの参画宣言」を発表した。

また、協議会の若者委員が、宣言内容を基にこども・若者版の宣言を作成した。



	※菊川市こども・わかもの参画宣言及び若者版菊川市こども・わかもの参画宣言は別紙のとおり
課題・今後の取組	こども基本法の規定に基づき、国において、今年中を目途に「こども大綱」が策定されることを受けて、都道府県及び市町村においても、「こども計画」を策定することが努力義務として規定されている。 本市においても、令和6年度中に「菊川市こども計画」を策定する予定であり、これと並行して、「こども・わかもの参画宣言」に込められた「想い」を「形」にするため、実効性を担保する仕組みづくりを行う。 また、市民に対しても「こども・若者のまちづくり・地域づくりへの参画」について、その意義・必要性等を周知していく。

菊川市こども・わかもの参画宣言

別紙

前文

こども・若者は、今の社会を担うパートナーであり、社会を構成する一員です。私たちは、「全てのこども・若者が自分らしく自らの想いを表現し参画できる社会」の実現を目指します。

菊川市では、地域・NPO・学校・企業・行政等が協働しながら、こども・若者のまちづくりへの参画に積極的に取り組んできました。こども・若者は、主体的に活動に取り組むこと、意見を表明すること、そして、その意見が真摯に受け止められることにより、地域への愛着、他者への信頼感、自己肯定感などを得ることができます。また、こども・若者の参画は権利として保障されることも重要です。

以上のことから、私たちは、こども基本法の理念に則り、こども・若者のまちづくりへの更なる参画を目指し、協働で推進していくことを、ここに宣言します。

理念

私たちは、全てのこども・若者が地域に支えられ、自分らしく自らの想いを表現し、その権利が保障され、まちづくりに参画できる「まち」をつくります。

指針

1 参加・参画

私たちは、全てのこども・若者が様々なまちづくり活動へ、当たり前に参加・参画できる「まち」をつくります。

2 意見表明・意見反映

(1) こども・若者

私たちは、自らの想いや意見を発するとともに、意見をすぐに表明できないこども・若者の声も一緒に届けられるように努めます。

(2) 大人

私たちは、全てのこども・若者が、意見を表明できる機会を確保し、その意見をまちづくりへ反映するよう努めます。また、意見をすぐに表明できないこども・若者が、安心して意見を言えるよう支援します。

3 協働

私たちは、「全てのこども・若者が参加・参画できるまち」を実現するため、様々な人たちと協働で取り組みます。

【別紙】

注釈

この宣言は、若者当事者（高校生・大学生）を含む、市民・市民活動団体・学校・企業・行政で組織する「菊川市こども・わかもの参画協議会」で協議を重ね、若者当事者の意見を最大限反映して作成しました。

また、宣言の作成に当たり、より多くのこども・若者の意見や想いを取り入れるため、中高生への意識調査（アンケート）と、高校生を対象としたワークショップを実施しました。

* 1 「私たちは」とは

菊川市に関わる全ての人たちのことを指します。菊川市全体で「こども・若者の参画」を宣言するため、主語を「私たちは」に統一しています。

* 2 「全てのこども・若者」とは

菊川市に住む・通うなど、菊川市に関わる全てのこども・若者のことです。

* 3 「まちづくり」とは

この宣言で使われる「まちづくり」とは、地域活性化や賑わいづくりに限らず、地域・NPO・学校・企業・行政など幅広い分野で、それぞれの立場で考える社会を良くするための活動全般のことです。

* 4 「指針2 意見表明・意見反映」について

指針2は、「こども・若者」と「大人」で役割が異なるため分けて表記しています。

菊川市こども・わかもの参画宣言



菊川市は、こども・若者の想いや意見を聴いて、みんながやりたいことができるように、この宣言をつくったんだよ！

せんげん
宣言に出てくる「参加」と「参画」のちがいは何？



「参加」はすでにある活動に加わることで、「参画」はある活動の計画から加わって、積極的に取り組むことだよ。あなたが参画すると、あなたの想いや意見が尊重され、その活動の計画や決定をより良いものにしていくことができるんだよ。

へーそうなんだ！参画って大事だね。



参画についてよく分かったかな？それじゃあ宣言を読みましょう！

はじめに

こども・若者は、今の社会を一緒につくっていく仲間です。私たちは「みんなが自分らしく自分の想いを表し、参画できる社会」にすることを目指します。

菊川市では、地域、学校、NPO*、会社、市役所などの団体、みんなが協力しながら、こども・若者たちが自分からまちづくりへ参画できるように頑張って取り組んできました。こども・若者は、自分から積極的に何かをしてみたり、自分の考えを伝え、ちゃんと受け止められたりすることが、地域が好きになったり、友達や周りの人を信頼したり、自分を大事に思ったりすることに役立ちます。また、こども・若者の参画は権利として認められ、守られていくことも大切です。

このことから、私たちは、「こども基本法」*の考えをもとに、こども・若者がまちづくりへさらに参画していくことを目指し、一緒に協力して取り組んでいくことをここに宣言します。

私たちが目指すもの

私たちは、全てのこども・若者が、地域に支えられ、自分らしく自分の想いを表し、その権利が認められ、守られて、参画することができる「まち」をつくりまします。

私たちが行っていくこと

1 参加・参画

私たちは、全ての子ども・若者が、あたりまえに参加・参画できる「まち」をつくります。

2 自分の意見を表すこと・意見が受け入れられること

① 子ども・若者

私たちは、全ての子ども・若者が意見を表すことができる機会をつくり、その意見をまちづくりへ取り入れるように頑張ります。また、すぐに意見を表すことができない子ども・若者が安心して、意見を言えるように助けていきます。

② 大人

私たちは、自分の想いや意見を表すだけでなく、自信がなかったり、意見が持てなかったり、さまざまな状況で考える余裕がなかったりするなど、すぐに意見を表すことのできない子ども・若者の声と一緒に届けられるように頑張ります。

3 一緒に協力して取り組むこと

私たちは、「全ての子ども・若者が参加・参画できるまち」にするため、さまざまな人たちと協力して一緒に取り組みます。

この宣言は、子ども・若者、市民・NPO・学校・会社・市役所の人たちが集まり「菊川市子ども・わかもの参画協議会」で何度も話し合い、子ども・若者の意見を出来る限り取り入れて作りました。また、宣言を作るうえで、より多くの子ども・若者の意見や想いを取り入れるため、中高生への意識調査(アンケート)と、高校生が参加するワークショップを行いました。

言葉の説明

「私たち」ってだれ？

菊川市に関わる全ての人たちのことです。菊川市全体で「子ども・若者の参画」を宣言するため、主語を「私たちは」にあわせています。

「自分の意見を表すこと 意見が受け入れられること」について

『私たちが行っていくこと 2』は、「子ども・若者」と「大人」で役割が違うため分けて書いています。

「子ども基本法」ってなに？

子ども・若者が自分らしく、幸せに成長できて、暮らせるような社会を実現するための法律です。

「まちづくり」って？

この宣言で使われる「まちづくり」とは、地域を活発にしてい、にぎわいづくりをすることだけではなく、地域・NPO・学校・会社・市役所など幅広い分野で、それぞれの立場で考える、社会を良くするための活動すべてのことです。

「全ての子ども・若者」ってどういうこと？

菊川市に住む・通うなど、菊川市に関わる全ての子ども・若者のことです。

「NPO」ってなに？

利益を目的としないで、社会をよりよくするために活動する団体です。